

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年11月26日

山口地方裁判所下関支部

裁判所書記官 澤 田 辰 也

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年12月11日 午前 9時00分から 令和 7年12月18日 午後 5時00分まで
開札期日 場 所	令和 7年12月24日 午前10時00分 山口地方裁判所下関支部売却場
売却決定 期日 場 所	令和 8年 1月14日 午前10時00分 山口地方裁判所下関支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年11月26日から当庁不動産競売係に備え置きます。	



913

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	9, 865, 000 7, 892, 000	一括	1, 973, 000	70, 133	11, 052
1	3, 045, 000				
2	6, 820, 000				
			</		



物 件 目 録

1 所 在 下関市横野町二丁目
地 番 87番2
地 目 宅地
地 積 204.62平方メートル

所有者 A

2 所 在 下関市横野町二丁目87番地2
家屋 番号 87番2
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造瓦葺2階建
床 面 積 1階 61.96平方メートル
2階 54.96平方メートル

所有者 B



物 件 明 細 書

令和 7 年 10 月 31 日

山口地方裁判所下関支部

裁判所書記官 澤 田 辰 也

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1】

B が占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

【物件番号 2】

本件所有者 B が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 下関市横野町二丁目
地 番 87番2
地 目 宅地
地 積 204.62平方メートル

所有者 A

2 所 在 下関市横野町二丁目87番地2
家屋 番号 87番2
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造瓦葺2階建
床 面 積 1階 61.96平方メートル
2階 54.96平方メートル

所有者 B



令和7年（ケ）第13号
令和7年9月5日受理
令和7年9月29日提出

現況調査報告書

山口地方裁判所下関支部

執行官 金川直樹

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 下関市横野町二丁目
地 番 87番2
地 目 宅地
地 積 204.62平方メートル

所有者 A

2 所 在 下関市横野町二丁目87番地2
家屋 番号 87番2
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造瓦葺2階建
床 面 積 1階 61.96平方メートル
2階 54.96平方メートル

所有者 B

不 動 産 の 表 示		「物件目録」のとおり	
住 居 表 示		山口県下関市横野町二丁目4番13号	
土 地		物件1	
現 況 地 目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形 状	☒ 公図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ ☐ 地積測量図のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☐ 土地所有者 ☒ その他の者（B） 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 （目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項			
建 物		物件2	
種 類、構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：		
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある { 種 類： 構 造： 床面積：		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 （目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項			
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係		☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2枚目)

占有者及び占有権原 (物件1関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		■債務者兼所有者B ☐	
占有状況		■敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人 (■B (占有者)) の陳述の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ■使用借権 ☐	
占有開始時期		平成14年11月12日	
最初の契約等	契約日	平成14年11月12日	
	期間	平成14年11月12日から ☐ 年 月 日まで 年間 ■期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	平成14年11月12日から ☐ 年 月 日まで 年間 ■期間の定めなし	
	貸主	■所有者A ☐ その他の者 ()	
契約等当事者	借主	■占有者 ☐ その他の者 ()	
	賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		■ない ☐ ある (□敷金 円 □保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者B	1 本件建物には、私が単身で居住しています。 2 本件土地所有者Aは、私の父親です。 本件土地は、本件建物の敷地として、私が無償で使わせてもらっています。 3 本件建物の1階のトイレの電気等のスイッチが破損しているほかは、本件建物や設備に不具合等はありません。 4 本件建物の屋根に太陽光パネルがありますが、リース等ではなく、私が買い取ったものです。 太陽光パネル以外の設備についても、リース等返還を要する物はなく、すべて私が買い取ったものです。 5 本件土地の境界について紛争はありません。 6 債権者と示談をして解決するつもりです。 (令和7年9月22日口頭聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4枚目)

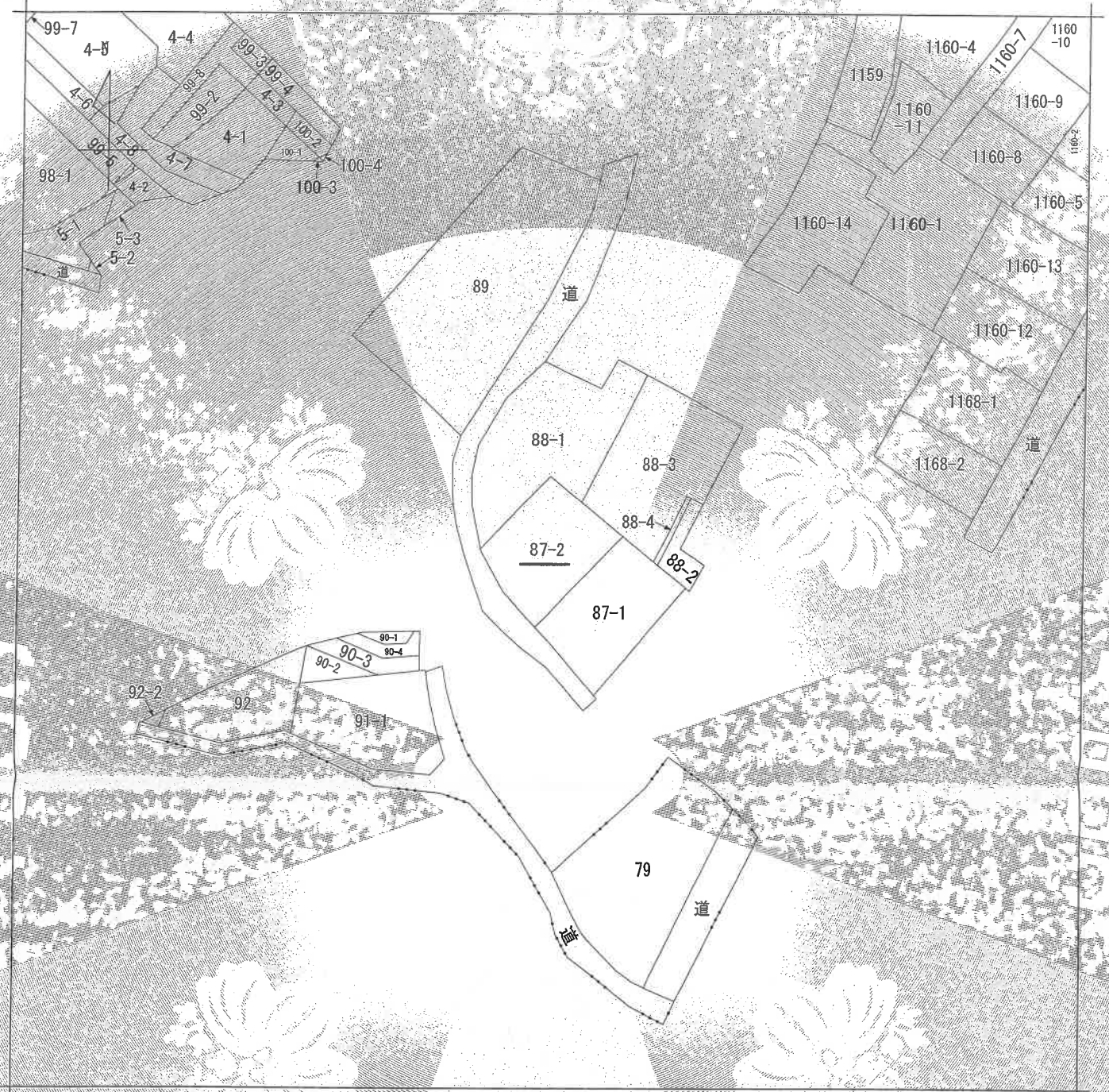
執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、関係人の陳述、土地建物位置関係図、間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件建物は、債務者兼所有者Bが居住して占有しているものと認められる。
- 3 債務者兼所有者Bの本件土地に対する占有権原は使用借権であるものと認められる。
- 4 本件建物に付合した差し掛け及び差し掛け物置がある。
- 5 本件建物の屋根に太陽光パネルがある。
- 6 本件土地南側角付近に電柱及び支線がある。
- 7 上記意見は、債務者兼所有者Bの陳述など現況調査に当たって得られた情報に基づいて作成したものであり、本件物件の形状、境界、瑕疵その他の権利関係を確定させるものではない。

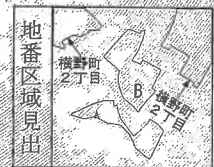
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年9月5日（金）	執行官室	下関市役所に間取図請求（郵送） 中国電力ネットワーク株式会社に調査囑託書郵送
7年9月8日（月） 9：20～9：21	山口地方法務局 下関支局	登記事項証明書等交付請求
7年9月8日（月） 13：10～13：30	物件所在地	物件確認、写真撮影
7年9月8日（月） 15：35～15：40	山口地方法務局 下関支局	登記事項証明書等受領（物件1土地は登記中のため取得できず）
7年9月11日（木）	執行官室	現況調査日時通知書・照会書郵送
7年9月22日（月） 10：00～10：45	物件所在地	物件調査（評価人、立会人、解錠技術者同行）、写真撮影、債務者兼物件2建物所有者Bから聞き取り（口頭）
7年9月24日（水） 11：45～11：55	山口地方法務局 下関支局	登記事項証明書交付請求・受領（物件1土地）
（特記事項） ■ 令和7年9月22日 債務者兼物件2建物所有者Bは在宅したが、任意に開扉しなかったため、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った（2階で就寝しており、当職らの来訪に気付かなかったとのこと）。		

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
（6枚目）



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 横野町 2丁目
B 横野町 2丁目

請求部	所在	下関市横野町二丁目				地番	87番2			
出力縮	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面			
作成年月日					備付年月日(原図)					補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

縮小(A3→A4)

令和7年9月8日
山口地方法務局下関支局
登記官

請求番号：9-1
(1/1)

(7 枚目)

公用

登記年月日：平成14年11月14日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年9月8日

山口地方事務局下関支局

類編

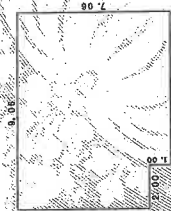
(8 枚目)

圖五階各

家屋番号 87番2

建物図面
(各階平面図)

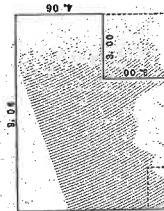
下関市横野町二丁目8番地2



陸

求積表

6.06	$\times$	9.06	=	54.9036
1.00	$\times$	7.06	=	7.0600
合 計				61.9636
床面積				61.96 m ²



2. 階.

表
禮
求

4.06	×	9.06	=	36.7836
3.00	×	6.06	=	18.1800
合 計				54.9636
底面積				54.96 m ²

7007435

土地家屋
調査
作製者

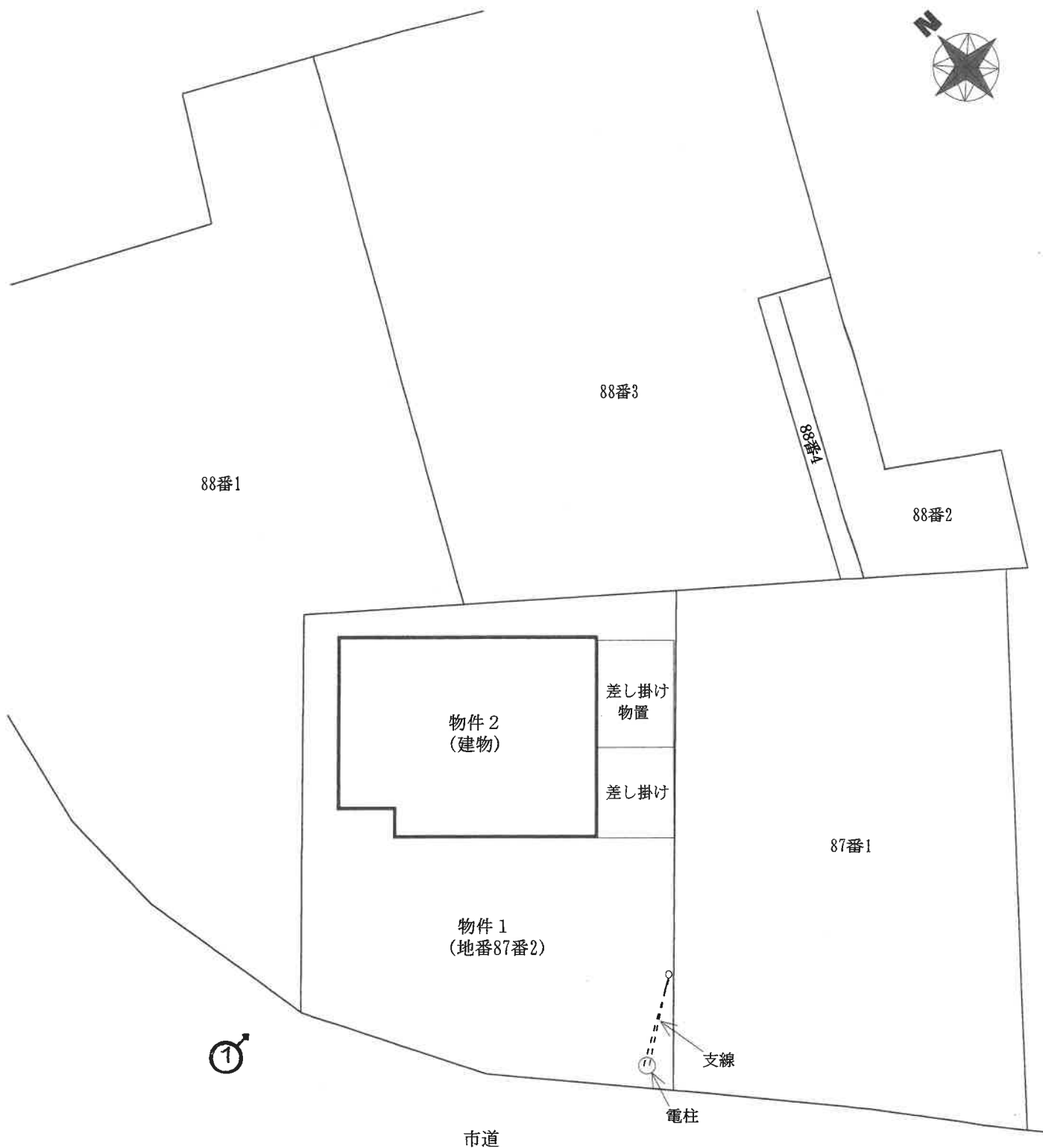
（日作製）

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

山口県土地家屋調査士会用紙



評価人作成図面

写真撮影位置方向

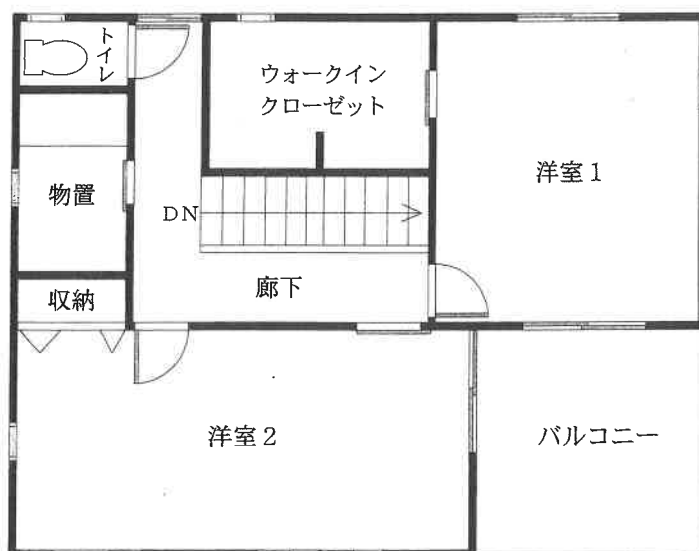
令和7年(ケ)第13号 土地建物位置関係図

本図は土地建物の位置関係の概要を示すことを趣旨とするものであり、詳細な図面ではない。

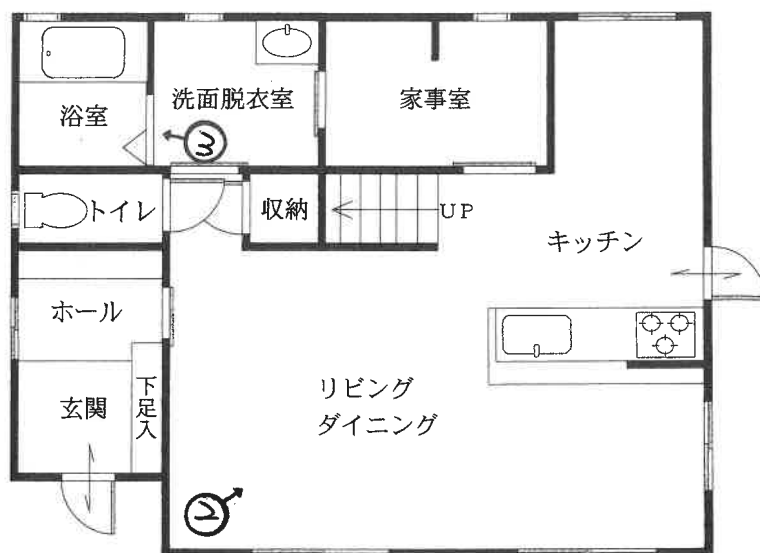
縮尺：約1/200



2 階



1 階



令和 7 年 (ケ) 第 13 号
建物間取図 物件 2

本図は建物の間取の概要を示すことを趣旨とするものであり、詳細な図面ではない。
縮尺：約 1/100

※ 評価人作成図面

写真撮影位置方向

(10 枚目)



写真1

本件建物の外観

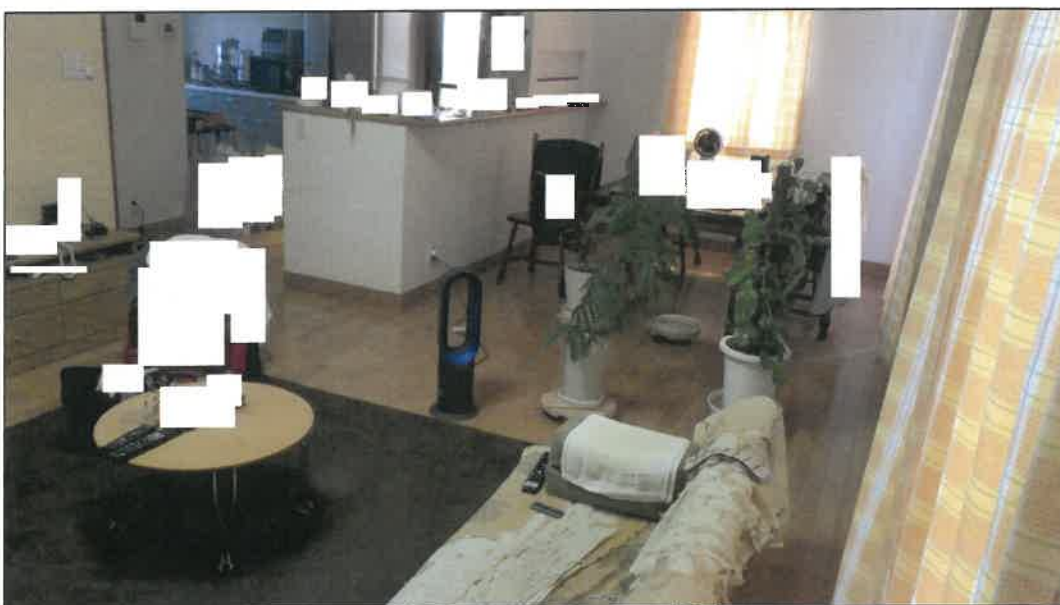


写真2

1階
リビング
ダイニング



写真3

1階
浴室

令和7年（ケ）第 13 号
令和7年9月22日 現地調査
令和7年10月14日 評 価

山口地方裁判所 下関支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

植田 豊隆

第1 評価額

一 括 価 格	
金 9,865,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 3,045,000円
物件2（建物）	金 6,820,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 等 地 番 地 目 地 積	下関市横野町二丁目 87番2 宅地 204.62m ²	左記に同じ
2	所 在 等 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	下関市横野町二丁目87番地2 87番2 居宅 軽量鉄骨造瓦葺 2階建 1階 61.96m ² 2階 54.96m ² 延 116.92m ²	左記に同じ
番号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等〔物件1〕

位 置 ・ 交 通	J R 山陰本線「安岡」駅 北西方 約900m 【道路距離】 「横野」バス停 南西方 約400m 【道路距離】		
付 近 の 状 況	戸建住宅、共同住宅等が見られる郊外の既成住宅地域である。現在のところ大きな地価変動要因はなく、今後も現状維持で推移していくものと予測する。		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第一種中高層住居専用地域 60% 200% なし 居住誘導区域、宅地造成等工事規制区域	
画 地 条 件	規 模 204.62 m ² 間 口 約 13 m 奥 行 約 16 m	形 状 ほぼ台形 接面状況 中間画地 地 勢 ほぼ平坦	
接面道路の状況	南西側幅員約3m～約4m舗装市道、高低差 等高 (注) (注) 市道 安岡横野町32号線 [建築基準法第42条2項道路]		
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。		
供給処理施設	上水道 : あ り ガス配管: な し 下水道 : あ り (注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常の費用で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役所での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。		
特 記 事 項	① 目的土地内南端付近に電柱及び支線が存する。 ② 【土壌汚染について】 登記簿、所有権移転及び利用経緯等に鑑みて土壌汚染の可能性については低いものと推定されるが、詳細については専門調査機関による調査が必要であるため、評価上考慮外とした。 ③ 【埋蔵文化財について】 下関市教育委員会教育部文化財保護課で確認したところ、目的土地は周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲外である。		

2 建物の概況及び利用状況〔物件2〕

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成14年11月12日新築 経過年数 約 23 年 経済的残存耐用年数 約 12 年
仕 様	構 造：軽量鉄骨造 屋 根：瓦葺 外 壁：サイディング 内 壁：クロスほか 天 井：クロスほか 床：フローリングほか 設 備：電気、給排水、太陽光発電設備ほか
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途 居宅 間取り 別添の「建物間取図」参照。
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	所有者が居住している（現況調査報告書記載のとおり）。
特 記 事 項	① 築後約23年経過した建物である。 下記の損傷箇所があるものの、特段の損傷箇所等は見られず、概ね経年相応の老朽化であると判定される。 ・ 1階トイレの電気等スイッチが破損している。 ② 本件目的建物屋根に太陽光発電設備が、建物南東側に差し掛け及び差し掛け物置が設置されている。 なお、所有者陳述によると、上記太陽光発電設備はリース等ではなく買い取ったもののことである。 ③ 目的建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。また、害虫被害、耐震等についても専門調査機関による調査を行っていないため詳細については不明である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 ア	個別格差 イ	地積 ウ	建付減価 補正 エ	建付地価格 ア×イ×ウ×エ=オ
1	29,300円/㎡	0.99	204.62㎡	0.95	5,639,000円

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

公示価格等からの規準価格を参考に周辺取引事例等を検討のうえ標準画地価格を査定した。

地価公示 下関－21

公示価格等 a	時点修正 b	標準化 補正 c	地域格差 d	標準画地価格 a×b×c×d=e
33,000円/㎡	$\frac{100.5}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{113}$	29,300円/㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：街路・交通接近・環境条件格差等を考慮した。

イ 個別格差：

	物件1
セットバック	0.99

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価補正：建物と敷地との適応の状態等を考量のうえ査定した。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 ア	現況 延床面積 イ	現価率 ウ	建物の価格 ア×イ×ウ＝エ
2	280,000円／m ²	116.92m ²	0.33	10,803,000円

イ 延床面積：登記数量による。

ウ 現価率：

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b	残価率	観察減価率
23 年	12 年	35 年	0 %	5 %

現価率＝〔残価率＋（1－残価率）×（経済的残存耐用年数÷経済的全耐用年数）〕
×（100％－観察減価率）＝ 0.33

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 ア×イ=ウ
1	5,639,000円	0.10	使用借権	564,000円

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を使用借権と判定し、その割合を10%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 ア (1①オ, 1②エ)	土地利用権等価格 の控除及び加算 イ (2①ウ)	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	5,639,000円	－ 564,000円		1.00	0.60	3,045,000円
2	10,803,000円	＋ 564,000円	1.00	1.00	0.60	6,820,000円
一括価格 (合計)						9,865,000円

ウ 占有減価： 必要なし。

エ 市場性修正： 必要なし。

オ 競売市場修正： 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ査定した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 (下関-21)

所 在 : 下関市安岡本町2丁目1774番10外「安岡本町2-3-11」
価 格 : 33,000 円/㎡
位 置 : J R 山陰本線「安岡」駅 北西方約600m
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 166 ㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 幅員約4.5m市道に南側で接面
用 途 指 定 等 : 近隣商業地域(建ぺい率80%、容積率200%)、準防火地域
地 域 の 概 要 : 一般住宅や併用住宅等が建ち並ぶ混在住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1 3,030,831 円

物件2 4,493,065 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料の表示

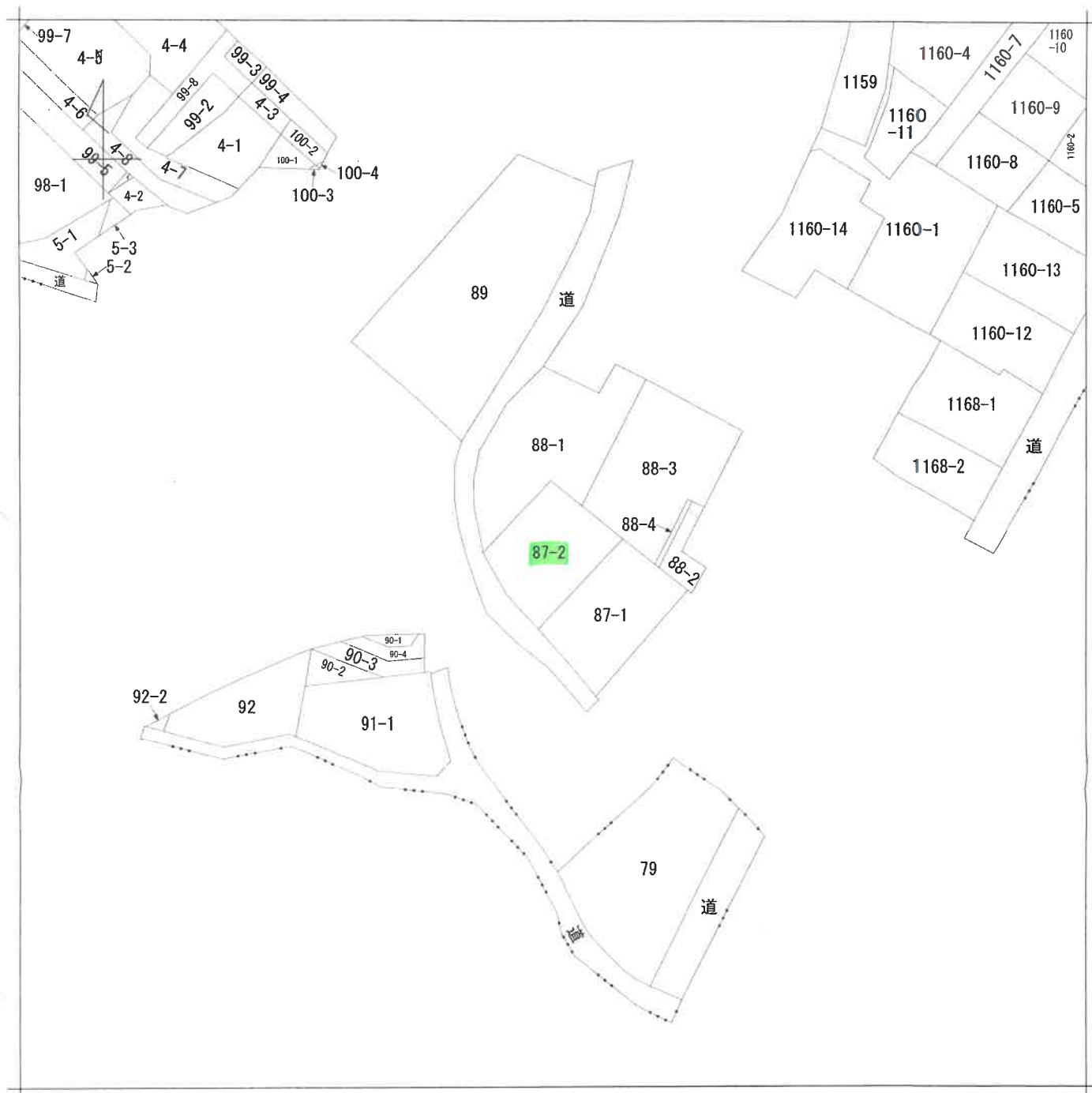
- 1 受命物件の位置図(縮尺 1/10,000)
- 2 公図写し(法務局備付)
- 3 建物図面・各階平面図写し(法務局備付)
- 4 土地建物位置関係図
- 5 建物間取図
- 6 現況写真



縮尺: 1 / 10,000

地理院タイル (国土地理院) を利用して作成

0 250 500m



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 横野町 2丁目
B 横野町 2丁目

請 求 部 分	所 在	下関市横野町二丁目				地 番	87番2			
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 又 是 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(山口地方法務局下関支局管轄)

令和7年6月26日

大阪法務局

縮小 (A3→A4)

登記年月日：平成14年11月14日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(山口地方法務局下関支局管轄)
令和7年6月26日 大阪法務局

登記官

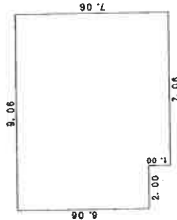
各階平面図

家屋番号 87番2

建物図面 平成14 11.14
(各階平面図)

建物の所在 下関市横野町二丁目87番地2

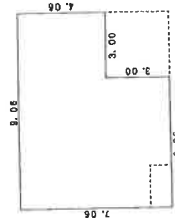
1 階



求積表

$6.06 \times 9.06 = 54.9036$
 $1.00 \times 7.06 = 7.0600$
合計 61.9636
床面積 61.96 m²

2 階



求積表

$4.06 \times 9.06 = 36.7836$
 $3.00 \times 6.06 = 18.1800$
合計 54.9636
床面積 54.96 m²

7007435

作製者 土地家屋調査士

縮尺 1/250

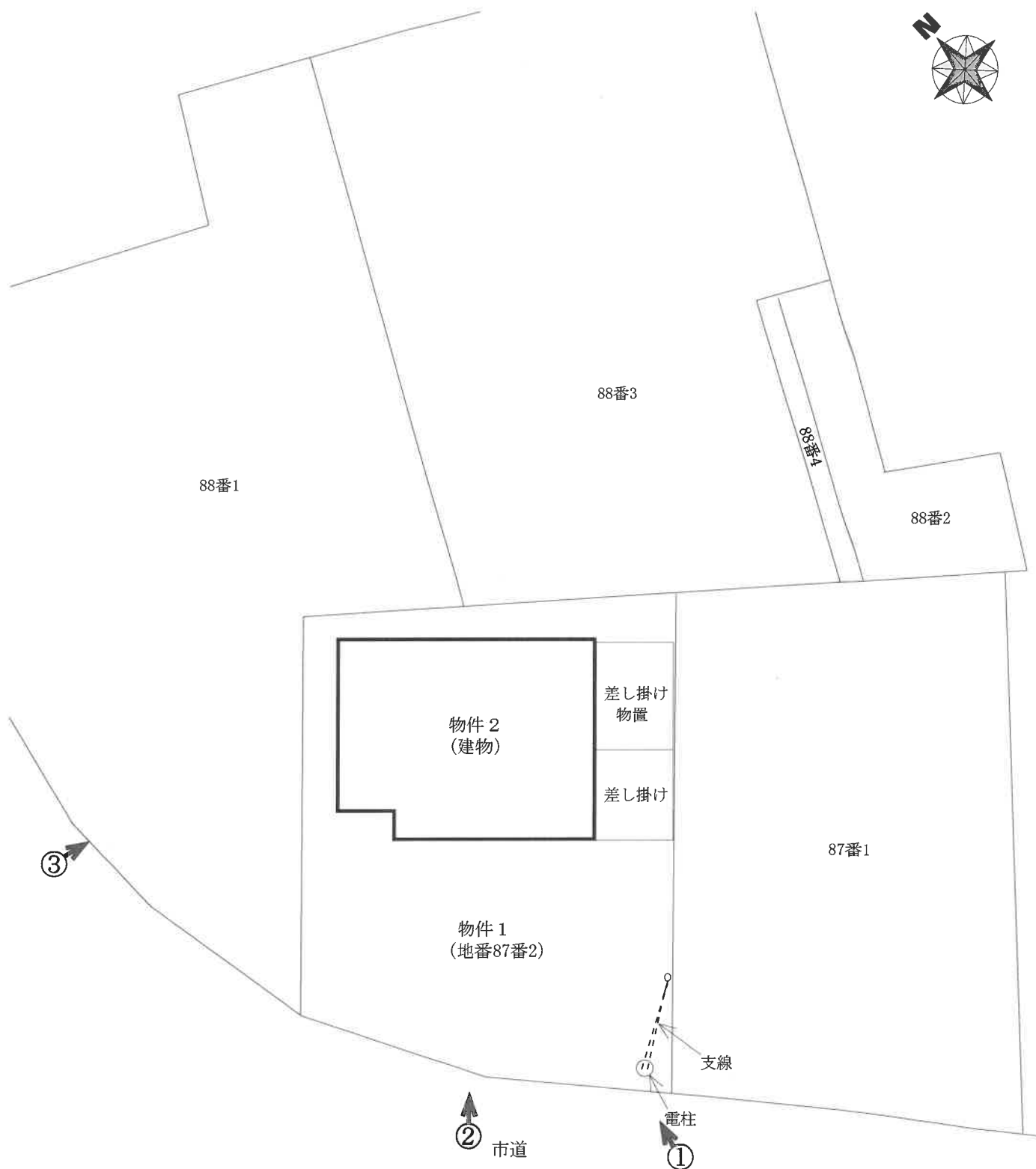
申請人

縮尺 1/500

縮小 (A3→A4)

4455007

山口県土地家屋調査士会用紙



写真撮影位置



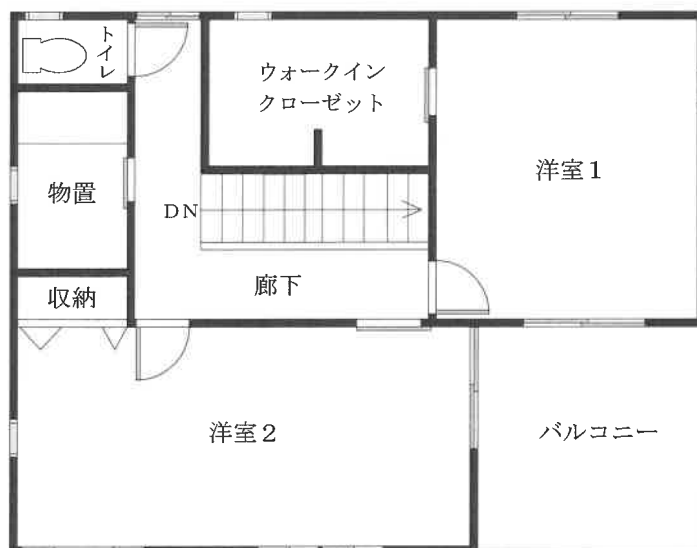
令和7年(ケ)第13号
土地建物位置関係図

本図は土地建物の位置関係の概要を示すことを趣旨とするものであり、詳細な図面ではない。

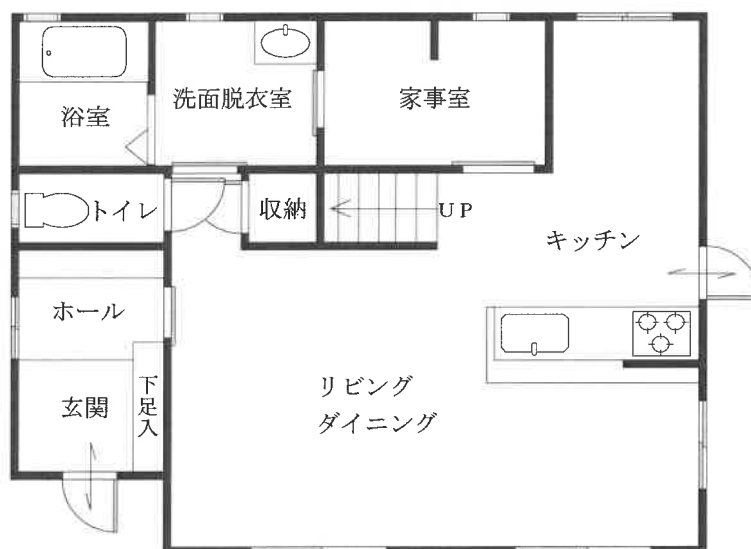
縮尺：約1/200



2階



1階



令和7年(ケ)第13号 建物間取図 物件2

本図は建物の間取の概要を示すことを趣旨とするものであり、詳細な図面ではない。
縮尺：約1/100

目的物件の状況

物件 2



①

物件 2



②

物件 2



③